

意見書案第 17 号

安心できる介護保険制度に関する意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

平成24年3月23日提出

提出者	長沼町議会議員	久保和英
賛成者	〃	藪田享

長沼町議会議長 駒谷広栄 様

## 安心できる介護保険制度に関する意見書

急速な高齢化社会の進行によって、老々介護など介護問題は一層深刻になっています。

社会保障審議会介護保険部会は、昨年11月末の「議論の整理」において、①要支援者は利用者負担割合の引上げ、予防効果のないものは給付から外す、②ケアマネジメントは、利用者負担の導入、機能強化に向けた対応、③一定以上の所得者の利用者負担は2割へ引上げ、④多床室・補足給付は室料負担を求め、資産把握の検討、⑤介護施設の重点化として要介護1・2の追加負担などをあげ、検討が必要であるとしています。

よって、政府に対し、安心して暮らせる老後を保障する介護保険制度の改正に関し、次の事項を実現するよう求めます。

- 1 老人介護施設の待機者の解消など、介護基盤の充実を図ること。
- 2 低い介護従事者の処遇改善と定着を図るため、国の改善交付金制度の継続をはかること。
- 3 重い利用者負担の軽減策の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年3月23日

長沼町議会議長 駒谷広栄

提出先

内閣総理大臣  
財務大臣 各通

厚生労働大臣  
国家戦略担当大臣